

奈良県社会福祉施設耐震化等促進基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成二十八年三月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県条例第六十八号

奈良県社会福祉施設耐震化等促進基金条例を廃止する条例

奈良県社会福祉施設耐震化等促進基金条例（平成二十一年十月奈良県条例第二十一号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成二十八年四月一日から施行する。